

「申請に対する処分」基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	保安検査時期の変更	
根拠法令・条項	危険物の規制に関する政令 第8条の4 第2項	
所 管 課	予防部	危険物保安課
審 査 基 準	<p>(消防庁運用通達及び施行通達)</p> <p>①危険物の規制に関する政令及び消防法施行令の一部を改正する政令等の施行について (昭和52年3月30日消防危第56号)</p> <p>②臨時行政調査会最終答申を踏まえた危険物規制行政(検査・検定関係)の運用について (昭和58年12月13日消防危第130号)</p>	
標準処理期間	標準処理期間	5日
	標準処理期間を設定できない理由	